

【別紙 1】

鴨川市公立学校情報機器整備事業計画

鴨川市教育委員会

1 端末整備・更新計画

(1) 端末整備予定数

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,618	1,607	1,569	1,505	1,477
② 予備機を含む 整備上限台数	1,860	1,848	1,804	337	305
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	1,212	0	266
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	0	1,212	0	266
⑤ 累積更新率	0	0	77%	0	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	181	0	39
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	0	181	0	39
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	15%

(2) 端末の整備・更新の考え方

令和 2 年度及び令和 5 年度に導入した端末機器について、バッテリーの消耗や故障率の増加に伴い令和 8 年度及び令和 10 年度に更新を検討している。

(3) 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

① 対象台数：1,978 台

② 処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 50 台（予定）
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 1,928 台（予定）

③ 端末のデータの消去方法

- ・ 自治体の職員が行う

④ スケジュール（予定）

- ・ 令和 8 年 9 月 1,393 台新規導入端末の使用開始
- ・ 令和 8 年 9 月 端末のデータ消去及び処分業者へ処分を依頼
- ・ 令和 9 年 4 月 再利用可能端末の使用開始
- ・ 令和 10 年 11 月 305 台新規導入端末の使用開始
- ・ 令和 11 年 2 月 端末のデータ消去及び処分業者へ処分を依頼